

JFA グリーンプロジェクト芝生特区の認定について

1. 目的

小学校の校庭や地域のプレーグラウンド(以下「グラウンド」という)の芝生化推進に関し、先進的な取り組みを行う地区を芝生化モデル特別地区と認定し、その取り組みを紹介することで、芝生のグラウンドの整備に関する社会的な機運のより一層の醸成を図る。

2. 認定の対象

規定	本件
認定の対象となる地区は市町村(特別区を含む)単位とし、認定状は、当該市町村の長に発行する。	認定地区:近江八幡市 認定状発行:近江八幡市長 富士谷 英正

3. 認定の条件(認定にあたっては、以下の1)~4)の全てに該当することが条件)

1) 芝生化の実績

規定	本件
②小学校の芝生化 当該市町村内の公立小学校数のうち、10分の1以上の小学校が既に芝生化されており、かつ、申請年度において3分の1以上の小学校が芝生化される予定であること。	自治体内の公立小学校の数:12校 芝生化済みの公立小学校数:5校 今年度中に芝生化される公立小学校数:1校

2) 芝生の維持管理状況

規定	本件
上記1)の芝生化の実績が所において、良好な維持管理体制を整えた上で、芝生を整備してから1年以上を経て、その芝生が十分に生育し、良好な状態に保たれていること。なお、原則としてエバーグリーン(一年中緑の芝生)を実現していること。	2010年より芝生化を開始し、現在の良好な状態を保っている。管理は、JFA グリーンプロジェクトの協力団体である「グリーンスポーツ滋賀」が協力し、地域住民と共に管理を行っている。

3) 芝生化推進体制

規定	本件
都道府県サッカー協会をはじめ、当該市町村、その他の関係団体等が連携し、地域が一体となって芝生化を推進していること。	芝生化推進は近江八幡市が主導的に展開し、管理は、JFA グリーンプロジェクトの協力団体である「グリーンスポーツ滋賀」が協力し、地域住民と共に管理を行っている。

4) 利用条件

規定	本件
整備した芝生のグラウンドは、原則として、特定の団体だけが排他的に利用するものでなく、一部地域住民等により利用できるなど、公益に資するグラウンドであること。	いずれの小学校も週末の学校開放等を行っており、地域住民の利用が可能である。

4. 認定メリット

認定の対象となった地区は、「JFA グリーンプロジェクト芝生特区」であることを公表することができる。また、JFA は、当該モデル地区の取り組みを、広く情報発信することに努める。

5. その他

本認定は、芝生化に関する先進的な取り組みを行う地区を認定し、その取り組みを広く社会に紹介することで、芝生のグラウンドの整備に関する社会的な機運のより一層の醸成を図ることを目的とするもので、JFA が当該グラウンドを公認するものではなく、また、本認定により、認定地区は、上記「4. 認定メリット」を超える JFA からの特別な権利を付与されるものではない。

【近江八幡市：芝生化実績一覧】

No.	施設名※	住 所	芝生化 状況※	芝生化年度	園庭または 校庭の面積	芝生化面積	写真 添付
1	島小学校	近江八幡市島町 1603	○	H26 年度	6,500 m ²	5,500 m ²	○
2	馬淵小学校	近江八幡市馬淵町 1533	○	H24 年度	9,000 m ²	7,500 m ²	○
3	北里小学校	近江八幡市江頭町 1014	○	H23 年度	12,600 m ²	12,000 m ²	○
4	安土小学校	近江八幡市安土町常楽寺 456	○	H22 年度	6,000 m ²	5,600 m ²	○
5	老蘇小学校	近江八幡市安土町東老蘇 1300	○	H25 年度	8,000 m ²	8,000 m ²	○
6	桐原小学校	近江八幡市池田本町 638-4		年度	10,800 m ²	m ²	
7	桐原東小学校	近江八幡市土田町 175		年度	11,800 m ²	m ²	
8	武佐小学校	近江八幡市武佐町 118		年度	11,000 m ²	m ²	
9	八幡小学校	近江八幡市本町 5 丁目 5		年度	11,500 m ²	m ²	
10	沖島小学校	近江八幡市沖島町 360		年度	327 m ²	m ²	
11	岡山小学校	近江八幡市加茂町 1524		年度	9,500 m ²	m ²	
12	金田小学校	近江八幡市金剛寺町 36	予定	H27 年度	9,500 m ²	m ²	
13				年度	m ²	m ²	

【近江八幡市：芝生化した小学校の様子】



安土小学校



老蘇小学校



北里小学校



島小学校



馬淵小学校